

令和6年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和7年3月31日現在			
施 設 名 (設置年月日)	愛媛県障がい者更生センター (昭和58年10月1日)	所 在 地 電 話 H P	愛媛県松山市道後町二丁目12番11号 089-925-2013 https://www.yurinso.jp/
県 所 管 課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課	指定管理者の名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利 用 料 金 制	○ あり なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々又はその家族に対し、宿泊、レクリエーションその他休養のための便宜を供与することを目的とする。	施設の外観	
施設内容	宿泊室(和室4人4室、洋室2人5室、和室14人1室、和洋室5人1室)、大広間、会議室、小会議室、食堂、厨房、喫茶コーナー、ロビー、温泉大・中浴場、家族浴室、身障者用トイレ、多目的トイレ、ランドリーコーナー、事務室、支配人室、フロント		
	①更生センターの事業の実施に関する業務 ②更生センターの利用の許可に関する業務 ③更生センターの利用に係る料金の收受に関する業務 ④更生センターの利用の促進に関する業務 ⑤更生センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務		
施設の管理体制	<p style="text-align: right;">事務員 (4) (法人事務局等と兼務)</p> <p style="text-align: right;">応接員 (7)</p> <p style="text-align: right;">嘱託応接員 (1)</p> <p style="text-align: right;">支配人 (1) — 副支配人 (1) —</p> <p style="text-align: right;">嘱託調理員 (3)</p> <p style="text-align: right;">嘱託警備員 (2) (身障センターと兼務)</p> <p style="text-align: right;">臨時的雇用 (業務員) (2)</p> <p style="text-align: right;">時間雇用 (応接員) (4)</p> <p style="text-align: right;">時間雇用 (調理員) (3)</p>		

3 検証のための指標の推移

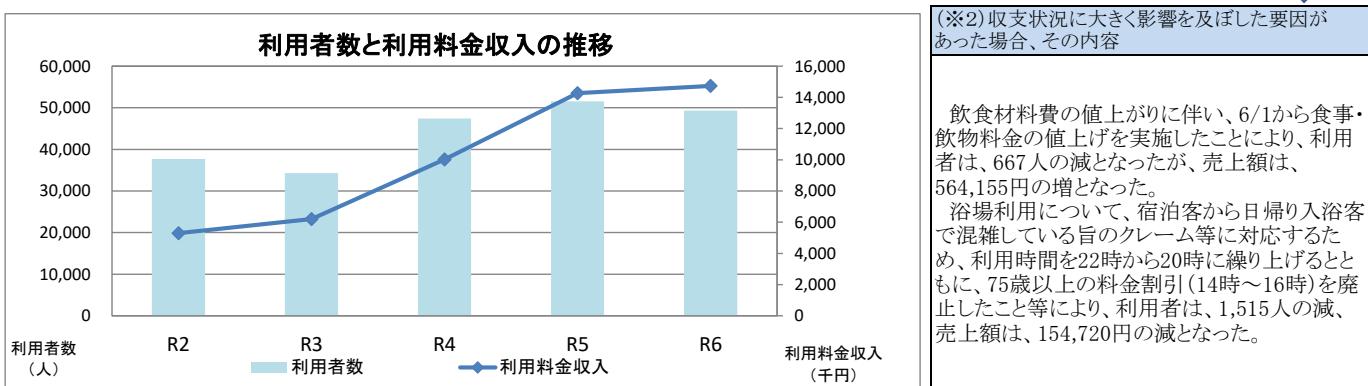
(1)利用者数

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年 間 利 用 者 数	37,698 人	34,289 人	47,420 人	51,544 人	49,298 人

(2)収支状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取 (A 入)	87,905 千円	89,493 千円	104,688 千円	117,811 千円	136,130 千円
委 託 料	37,975 千円	37,975 千円	38,140 千円	44,948 千円	68,705 千円
委 託 料 (補 正 額) ※	18,311 千円	17,831 千円	19,576 千円	— 千円	— 千円
利 用 料 金 収 入	5,297 千円	6,202 千円	10,022 千円	14,272 千円	14,734 千円
そ の 他 収 入	26,322 千円	27,485 千円	36,950 千円	58,591 千円	52,691 千円
支 (B 出)	87,905 千円	89,493 千円	104,688 千円	117,811 千円	136,130 千円
事 業 費	9,203 千円	9,778 千円	14,096 千円	23,185 千円	26,710 千円
維 持 管 理 費	9,030 千円	9,317 千円	10,151 千円	9,414 千円	12,380 千円
人 件 費	50,080 千円	48,021 千円	53,369 千円	56,960 千円	63,307 千円
そ の 他 支 出	19,592 千円	22,377 千円	27,072 千円	28,252 千円	33,733 千円
取 (A) — (B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



4 管理運営の評価

(1)提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>○予約時に可能な範囲で障がい種別や食事の希望等を聞くなど、職員間で情報を共有することで、安心・安全に施設の利用ができるよう努めている。</p> <p>○また、愛媛県障がい者アートサポートセンターと連携して、障がい者のアート作品を常設展示し障がい者の文化活動の促進を図ったり、松山ユニバーサル・ツーリズムと連携し、特別支援学校の修学旅行等の誘致活動、えひめ国際スポーツ交流推進実行委員会主催の台湾ボッチャ選手県内交流事業を受け入れ、来日選手のおもてなしと県内選手との交流の場を設けるなど障がい者の利用促進に努めた。</p> <p>○なお、大広間において、車椅子での食事利用に対応できるよう、畳を耐久性の高いものに取り替えるとともに、脚の長いテーブルを購入し車椅子利用者の利便性の向上に取り組んだ。</p>	<p>提供サービスの向上のため、職員間での情報共有を積極的に行い、利用者に対して質の高いサービスの提供に努めている。</p> <p>また、利用者の利便性を高めるため、設備、備品の拡充を行い、障がい者の利用促進に取り組んでいる。</p>	A

(2)施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評 価
<p>○職員による施設内外部の巡回点検のほか専門業者に委託し法定点検及び保守業務を実施し、設備の安全の確保、機能保持を行った。また、老朽化していた複数の厨房機器を入れ替えるとともに、定期的に専門業者による厨房内清掃及び衛生検査を行い、衛生的な環境整備に努めた。さらに、経年劣化したナースコールの取替、防犯カメラの増設、点検により浮きが指摘されていた壁タイルや地震でひび割れたスロープ床タイルの張替え等、利用者の安全向上のための設備整備を行った。</p> <p>○浴場設備については、適切な管理を行っていたものの、大・中浴場浴槽水から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されたため、専門業者による消毒等を行い、安全が確認できたため利用を再開した。その後は、浴槽水の塩素濃度を高めるとともに、ろ過フィルターの交換回数や専門業者の洗浄業務の回数を増やすなど、衛生管理を強化し、適切な衛生管理に努めている。</p>	<p>職員により施設内外部の巡回点検を実施するほか、専門業者へ点検や保守業務を委託実施し、仕様書に定める業務基準に沿った維持管理がなされている。</p> <p>また、施設の不具合等については、速やかに県に報告の上、県や関係期間との連絡調整を行い、適切な施設管理、衛生管理に努めている。</p>	A

(3)利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○客室やロビー・食堂などにアンケートボックスを設置し、来館者から頂いた意見等に基づき、利用者へのサービス内容や施設の管理運営に関して自己評価を行い、常に改善に努めた。</p> <p>○なお、迷惑行為や職員へのクレーム等について、改善を促したにもかかわらず継続され、業務に支障が生じる場合には、利用を断るなどの毅然とした対応をとることとしている。</p>	<p>施設利用者からの意見等をもとに、サービス内容の見直しや備品の設置等、要望に対し、適切に対応している。</p> <p>また、利用者のマナーについて注意喚起を行うなど、指定管理者として適正な管理運営に尽力している。</p>	A

(4)施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評価
<p>○ホームページの魅力度アップを図るため、予約状況や季節のおすすめ宴会コースなどの新着情報を継続的に更新し、社会福祉事業団ホームページとも連動させ、利用促進につながる情報を掲載した。</p> <p>○また、関係団体の機関紙や大会プログラムに広告を掲載したり、新たに学校向け広報紙を作成し配布するなど、広く周知に努めた。</p>	<p>予約状況などの情報発信をホームページや障がい者団体が発行する機関紙への広告掲載など、様々な媒体を活用して積極的に実施しているほか、ホームページの継続的な更新や新たな広報紙の作成など、情報発信力の強化に努めている。</p>	A

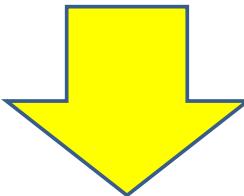
【評価基準】

S…仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの

A…仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの

B…仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの

C…仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5)指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>関係機関との積極的な連携により、障がい者の利用促進や文化活動の推進を図り、コロナ禍より回復傾向にある利用者数、利用料金収入ともに堅調に推移しており、障がい者が安心して利用できる環境づくりに努めていることは評価できる。</p> <p>また、他施設との連携向上により、共通経費の削減や共同イベントの開催を行う等指定管理者制度を導入しているからこそその効果が認められる。</p> <p>施設の老朽化による要修繕箇所も見られるが、引き続き県所管課と連携協力し、利用者が安心・安全に利用できる環境整備に努め、適切な維持管理に取り組んではいい。</p>